



第18回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2021年6月29日（火曜日）
午前10時

開催
場所

東京都港区芝公園一丁目1番1号
住友不動産御成門タワー3F
ベルサール御成門タワー

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、本株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

目次

第18回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6

第1号議案	剰余金の配当の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役3名選任の件
第4号議案	監査役2名選任の件
第5号議案	補欠監査役2名選任の件
第6号議案	会計監査人選任の件

事業報告	17
連結計算書類	30
計算書類	33
監査報告書	36

サクサ ホールディングス株式会社

証券コード：6675

証券コード 6675
2021年6月14日

株 主 各 位

東京都港区白金一丁目17番3号NBFプラチナタワー
サクサ ホールディングス 株式会社
代表取締役社長 丸 井 武 士

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、および関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご快復をお祈り申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため適切な感染防止策を行った上で、開催させていただくことといたしましたのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使されますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙にご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）から議決権をご行使ください。

インターネットによる議決権行使につきましては、5頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

なお、同一の方法により重複して議決権を行使された場合は、最後に到着した議決権の行使を有効なものとして採用させていただきます。また、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月29日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区芝公園一丁目1番1号
住友不動産御成門タワー3F ベルサール御成門タワー |

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第18期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |
| 第6号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第18条の規定により、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、議決権を行使することができます。その際は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社のインターネットウェブサイト (<https://www.saxa.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎株主総会招集ご通知の添付書類のうち、事業報告の会社の体制および方針ならびに連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定により、当社のインターネットウェブサイト (<https://www.saxa.co.jp/ir/stock/meeting.html>) に掲載しております。
 - ◎当日は議場における報告事項において中期経営計画の説明を行う予定でございます。
 - ◎節電のため会場内の室温を高め設定し、当社役員および運営スタッフは軽装で対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
 - ◎ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用とアルコール消毒液のご利用をお願い申し上げます。
 - ◎会場受付付近ではサーモグラフィによる体温チェックをさせていただきます。また、体調不良と見受けられる株主様には、会場へのご入場をお控えいただく場合がございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
 - ◎本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため議事時間を短縮する観点から、議場における報告事項および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
 - ◎新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、当社のインターネットウェブサイト (<https://www.saxa.co.jp/>) に掲載させていただきますので、必ず事前にご確認くださいようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

■ 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2021年6月29日（火曜日）午前10時

■ 株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

行使期限 2021年6月28日（月曜日）午後5時30分必着



インターネット等による議決権行使

次頁「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認いただき、案内に従って、賛否をご入力ください。

行使期限 2021年6月28日（月曜日）午後5時30分入力完了分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

インターネット等による 議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権
行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時30分入力完了分まで

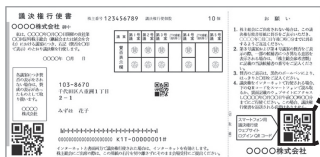
議決権行使
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



「スマート行使」について

スマートフォン用QRコード読み取りにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます（ID・パスワードの入力は不要です）。



※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

① ご注意

- 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。
- 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正される場合は、お手数ですが右記の方法（議決権行使ウェブサイトへのアクセス）にてご修正いただきますようお願い申し上げます。
- パスワードは、行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社（株主名簿管理人）よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル0120-768-524（平日9:00~21:00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル0120-288-324（平日9:00~17:00）

アクセス手順について

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

*** 議決権行使ウェブサイト ***

イトのご利用にあたってはこちらをお読みいただき、ご了承いただける場合は、【次へすすむ】ボタンよりご利用ください。

次へすすむ **閉じる**

クリック

【通知電子配信メニュー】
に通知電子配信のお申し込みはこちら
メールアドレス確定はこちら
登録メールアドレスの変更または中止はこちら

「次へすすむ」をクリック

2. ログインする

*** ログイン ***

●「議決権行使コード」を入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
●「議決権行使コード」は、議決権行使書用紙に記載しております。
（電子メールによりお送りされる場合があります。）

議決権行使コード:

入力

クリック **次へ** **閉じる**

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック

3. パスワードの入力

*** パスワード変更 ***

●パスワードを変更してください。
●議決権行使書用紙に記載されたパスワードを入力してください。
●パスワード入力エラーの場合は、パスワードを再入力してください。

議決権行使書用紙に記載のパスワード: **パスワードを再入力してください**

ご使用になる新しいパスワード:

（確認のためもう一度）

※パスワードの再入力の際は、パスワードを再入力してください。
※パスワードの再入力の際は、パスワードを再入力してください。
※パスワードの再入力の際は、パスワードを再入力してください。

パスワード **登録**

クリック

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置付けるとともに、既存事業の経営基盤と収益力の強化を図りつつ、成長分野や新規事業に積極投資することにより企業価値の向上を実現することを基本方針としております。

利益配分にあたっては、企業価値向上に必要な投資に備えるための内部留保を確保しながら、良好な財務体質の維持と適正な株主還元を図ってまいります。

配当につきましては、当期の業績やキャッシュフローの状況等に加え、将来の収益見通しや投資計画、経営環境等を総合的に勘案して、連結配当性向30%を目安に、安定的かつ継続的な配当の実施を目指します。

当期の期末配当につきましては、当期純損失が前期以前の過年度決算訂正関連費用でありますので、上述の方針を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額175,210,080円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。ただし、2020年6月26日開催の第17回定時株主総会において選任され、その継続会の終結の時をもって就任した取締役および2020年12月4日開催の臨時株主総会において選任され就任した取締役の任期につきましては、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

現行定款の一部を次の定款変更案のとおり改めるものであります。

(下線部は変更箇所であります。)

現行定款	定款変更案
(任 期) 第22条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期満了する時までとする。 (新 設)	(任 期) 第22条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期満了する時までとする。 附 則 <u>(取締役の任期に関する経過措置)</u> <u>第22条の規定にかかわらず、2020年6月26日開催の第17回定時株主総会において選任され、その継続会の終結の時をもって就任した取締役および2020年12月4日開催の臨時株主総会において選任され就任した取締役の任期は、2022年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。</u> <u>なお、本附則は、当該期日経過後、これを削除する。</u>

第3号議案 取締役3名選任の件

現取締役片桐勇一郎および竹内佐和子の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、またコーポレートガバナンスの強化を図るため取締役1名を増員し、取締役3名を選任したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
1	新任 こ ばやし とし お 小 林 俊 夫 (1961年2月5日生)	1983年 4 月 沖電気工業株式会社入社 2008年 4 月 同社経理部シニアスペシャリスト 2011年 9 月 同社経理部チーフスペシャリスト 2014年 4 月 同社グループ企業部本部長 2014年 6 月 株式会社沖電気カスタマアドテック非常勤監査役 2016年 4 月 同社取締役経理部長 2019年 4 月 OKIクロステック株式会社執行役員経理部人事総務部担当 2020年12月 サクサ株式会社取締役常務執行役員（現任） 当社グループ内部統制室長（現任）	200株
＜選任理由および期待される役割の概要＞ 小林俊夫氏は、当社の大株主である沖電気工業株式会社において主に経理部門での勤務経験を積み、また株式会社沖電気カスタマアドテックでは取締役経理部長を務めるなど、豊富な経験、実績および識見を有しております。 当社は、同氏が当企業グループの長期的な企業価値向上とガバナンス体制の強化に貢献できる者であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
2	社外 かたぎり ゆういちろう 片桐 勇 一 郎 (1961年8月9日生)	1984年 4 月 沖電気工業株式会社入社 2011年 4 月 同社社会システム事業本部交通・防災システム事業部事業部長 2014年 4 月 同社次世代社会インフラ事業推進室室長 2015年 4 月 同社執行役員兼社会システム事業本部副本部長 2016年 4 月 同社執行役員兼情報通信事業本部副本部長 2019年 4 月 同社執行役員兼情報通信事業本部副本部長兼IoTアプリケーション推進部長 2019年 6 月 当社社外取締役（現任） 2020年 4 月 沖電気工業株式会社上席執行役員ソリューションシステム事業本部副本部長（現任）	0株
<選任理由および期待される役割の概要> 片桐勇一郎氏は、現に社外取締役であり、社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。 同氏は、当社の大株主である沖電気工業株式会社において上席執行役員を務めておりますが、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。また、同社と当社との間に取引関係がないことから、当社は、同氏の経営に関する豊富な経験と幅広い見識を引続き当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者としております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当ならびに 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 数
3	新任 社外 独立 越 野 純 子 (1969年9月8日生)	1993年 4 月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行） 入行 1997年 1 月 フィデリティー投信株式会社運用部インベストメント・アナリスト 2002年 4 月 キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー運用部インベストメント・アナリスト 2006年 2 月 ハルバディア・キャピタル・マネジメント東京駐在員事務所 インベストメント・アナリスト 2012年 4 月 モリト株式会社執行役員経営企画部長 2015年10月 株式会社大塚家具経営企画室部長 2016年 4 月 株式会社ＪＶＣケンウッド企業戦略部事業開発部長兼経営企画部 2019年 4 月 同社執行役員経営企画部長 2020年 4 月 同社執行役員ＣＥＯ補佐 2020年 7 月 フロンティア・マネジメント株式会社カンパニー経営企画部門執行役員経営企画部長（現任）	0株
<選任理由および期待される役割の概要> 越野純子氏は、社外取締役候補者であり、また、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。 同氏は、上場企業における企業経営に関する豊富な経験や知見を有しており、また第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言をいただくため、社外取締役候補者としております。 <独立役員指定理由> 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社、関係会社、主要な取引先の業務執行者ではなく、また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定しております。			

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 片桐勇一郎氏は、現に当社取締役であり、当社における地位および担当は、添付書類の事業報告「4. (1) 取締役および監査役の氏名等」(24頁)に記載のとおりであります。
3. 当社は、片桐勇一郎氏との間で当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。当社は、同氏が再任された場合には、同氏との間で引続き当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、社外取締役候補者越野純子氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、本議案により就任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を更新する予定です。

第4号議案 監査役2名選任の件

現監査役梅津光男および飯森賢二の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名を選任いたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	新任 わだ さとし 和田 聡 (1961年10月12日生)	1984年 4 月 株式会社田村電機製作所入社 2010年10月 サクサ株式会社ソリューション営業本部統括部長 兼関西支社長 2012年 4 月 同社執行役員グローバルビジネス推進部長兼海外 S B U長東莞可比世電子有限公司董事長 2013年11月 同社執行役員グローバルビジネス推進部長 2017年10月 当社企画部経営企画担当部長 サクサ株式会社執行役員経営企画本部経営企画部 長 2019年 4 月 同社執行役員経営管理部長 2019年 6 月 当社総務人事部長(現任) 2020年 4 月 サクサ株式会社執行役員総務人事部長 2020年12月 同社執行役員管理統括本部長総務人事部長 (現任)	4,100株
	<選任理由> 和田聡氏は、当社の総務人事部長を務め、また、当企業グループの執行役員を務めるなど企業経営に関する豊富な経験、実績および識見を有しております。さらに、これまで営業、経営企画、総務人事等の業務に携わっており、豊富な知識を有していることから、監査役の職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者としております。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当 社 の 株 式 数
2	新任 社外 独立 たか ぐち よう し 高 口 洋 士 (1975年5月9日生)	2002年10月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 入所（2007年8月退所） 2006年 5 月 公認会計士登録 2007年 9 月 高口公認会計士事務所※公認会計士 2007年10月 青藍公認会計士共同事務所※公認会計士 税理士登録 2007年12月 税理士法人南青山会計※代表社員（現任） 2014年 1 月 株式会社ディッチャ代表取締役（現任） 2014年 9 月 Bất động Sản MINAMI AOYAMA※代表 2017年 1 月 東京トラストキャピタル株式会社内部監査部長 2018年 6 月 当社補欠監査役 2018年 7 月 当社独立委員会委員（現任） 2019年11月 南青山監査法人※パートナー（現任）	0株
	<選任理由> 高口洋士氏は、社外監査役候補者であります。 同氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、また、社外監査役としての能力、人格および見識に優れ、監査業務について十分な知識を有しておられることから、社外監査役候補者としております。 <独立役員指定理由> 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社、関係会社、主要な取引先の業務執行者ではなく、また、当社が報酬を支払っているコンサルタント等の専門家ならびに主要株主等ではありませんので、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として指定しております。		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、社外監査役候補者高口洋士氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、本議案により就任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案に係る監査役の任期中に、当該保険契約を更新する予定です。
4. ※は、南青山会計グループのグループ企業であります。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役2名を選任いたしたいと存じます。

候補者山崎勇人氏は社外監査役清水建成氏の補欠として、また、候補者八木亨氏は監査役選任議案において社外監査役候補者である高口洋士氏の選任が承認された場合の同氏の補欠として、それぞれ選任するものとします。

なお、補欠監査役選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
1	やま ざき はや と 山 崎 勇 人 (1977年7月18日生)	2005年10月 弁護士登録 2013年 7 月 翔和総合法律事務所パートナー(現任) 2016年 6 月 当社補欠監査役 当社独立委員会委員(現任)	0株
	<選任理由> 山崎勇人氏は、補欠の社外監査役候補者であります。 同氏は、弁護士として企業法務を始め法務全般に関する専門的な知見を有していることから、補欠の社外監査役候補者としております。 なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株 式 数
2	や ぎ とおる 八 木 亨 (1985年3月20日生)	2007年10月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人） 入所（2017年8月退所） 2010年10月 公認会計士登録 2017年 9 月 株式会社AGSコンサルティング入社 2019年 1 月 鶴殿知夫税理士事務所入所(現任) 八木亨公認会計士事務所設立(現任) 2019年 3 月 税理士登録	0株
	<選任理由> 八木亨氏は、補欠の社外監査役候補者であります。 同氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、補欠の社外監査役候補者としております。 なお、同氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。		

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、山崎勇人および八木亨の両氏が監査役に就任する場合は、両氏との間で当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に就任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって、任期満了により退任となりますので、監査役会の決定に基づき、新たに東光監査法人を会計監査人に選任いたしたいと存じます。

1. 東光監査法人を会計監査人の候補とした理由

監査役会が東光監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人としての品質管理体制、専門性、独立性および監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、同法人が当社に適した効率的かつ効果的な監査業務を遂行できると判断したためであります。

2. 会計監査人候補者

当社の会計監査人の候補者は、以下のとおりです。

(2021年2月末現在)

名 称		東光監査法人	
本 部 所 在 地		東京都千代田区飯田橋3丁目7番4号彩風館 6 階	
設 立		1991年 1 月31日	
概 要	出資金	10,000千円	
	構成人数	社員（公認会計士）	10名
		職員（公認会計士）	27名
		その他	3名
		合計	40名
監 査 会 社 等 の 数		46社	

以 上

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に対し2020年4月に緊急事態宣言が発出され、感染拡大防止に向けて企業活動や消費者の行動が大幅に制限される中、景気が急速に悪化の傾向を辿りました。同宣言解除後は、段階的に経済活動再開に向けた施策により回復の兆しが見られたものの、その後の新規感染の再拡大から、2021年1月に1都2府8県に再び緊急事態宣言が発出されるなど、感染収束時期が見通せない状況が続ぎ、依然として厳しい状況が継続いたしました。

さらに、2020年10月に発生した旭化成マイクロシステム株式会社の半導体製造工場の火災により、同工場で生産され、当社が生産、販売するキーテレホンシステムなどの製品の一部に使用する電子部品の調達が困難となるなど、部品調達リスクが顕在化しました。

当企業グループが属する国内オフィスの情報通信ネットワーク関連市場（以下「オフィス市場」という。）およびアミューズメント市場環境については、オフィス市場では、多くの企業がテレワークの推進でオフィスでの働き方の見直しが急速に進んだことにより、社外から社内システムにアクセスする機会が高まる一方で、テレワーク環境下でのサイバーセキュリティ攻撃の脅威が急速に増加したことで、ネットワークセキュリティ対策の取組みの必要性も同時に高まりました。

一方、アミューズメント市場では、店舗の休業や時短営業等やそれに伴う投資意欲の冷え込み等店舗の売上減少が続いている状況でした。

このような環境の中で、当企業グループは、「成長事業の成果創出と変革」を基本方針とし、成長事業のさらなる成長の加速と新規事業の創出に向けた変革を推進し、事業規模と事業領域の拡大に向け「成長事業（ネットワーク事業、映像事業）への取組み」、「新規事業の創出」および「既存事業の効率化」ならびに「経営基盤の強化」に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高は、365億6千1百万円（前年同期比27億3千8百万円減少）となりました。成長および新規事業では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大に伴う企業のテレワーク推進に向けた環境整備、情報セキュリティ強化等の需要を満たしたネットワークセキュリティ製品の受注増加はありましたが、前期から提供を開始したOEMオフィスゲートウェイの需要一巡に伴う受注減少により、85億6千万円（前年同期比2億7千9百万円減少）、既存事業では、部品調達リスクが顕在化したことに伴うキーテレホンシステムの買込み需要やEMSの受注増加はありましたが、アミューズメント市場向けの製品および加工受託している部品の大幅受注減少などにより、280億1百万円（前年同期比24億6千万円減少）となりました。利益面では、売上高は減少したものの、販売機種構成の変動、コロナ禍に伴う活動経費の減少に加え、過年度決算訂正による減価償却費他の減少等により、経常利益が22億6千9百万円（前年同期比0百万円減少）となり、特別損失として過年度決算訂正関連費用等を19億9千4百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は2億1千7百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益9億7千4百万円）となりました。

分野別の営業の概況は以下のとおりです。

① ネットワークソリューション分野

ネットワークソリューション分野の売上高は、247億9千8百万円（前年同期比1.3%減少）となりました。これは、自社ブランドおよび特定顧客向けのキーテレホンシステムならびにネットワークセキュリティ製品の売上増加はありましたがシステムインテグレーション等の売上が減少したことによるものです。

② セキュリティソリューション分野

セキュリティソリューション分野の売上高は、117億6千2百万円（前年同期比17.0%減少）となりました。これはアミューズメント市場向けの製品および加工受託している部品の売上が大幅減少したことによるものです。

(2) 対処すべき課題

当企業グループは、当企業グループの不適切な会計処理等の問題に関して、2020年10月7日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」で公表いたしました特別調査委員会の調査報告書記載の再発防止策の提言を踏まえ、2020年11月16日付「再発防止策の策定について」を、また、同年12月4日付で「改善報告書」をそれぞれ公表し、改善措置を実行しております。

改善措置全てを確実に実行することが、事業上、財務上の課題を解決するための最優先課題であると判断しております。

このような状況の中で、当企業グループは、「独創的な技術を核に、新しい価値を創造し、活力とゆとりある社会の発展に貢献する」を経営理念に、新たに2021年1月、当企業グループのビジョンおよび行動指針を制定しました。

そして、2021年度から2023年度の3か年を計画期間とした中期経営計画を策定し、「基盤事業の収益維持」「成長事業の収益拡大」「経営基盤の強化」の3つを基本方針に掲げ、ステークホルダーの信頼回復と企業価値向上を図ってまいります。

また、当企業グループは、コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示内容に沿ったガバナンス体制を構築しておりますが、企業価値最大化に向け、継続してコーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

[ビジョン]

つなげる技術の、その先へ

心地よい暮らし、つまり、

安心で安全、快適で便利な環境の実現に向けて。

つなげる技術を、さらにつなげていくこと。

それを、お客様の明日へとつなげていく、サクサです。

[行動指針]

- ・誠実に正しく、迅速に行動する。
- ・自ら考え行動する。
- ・変革を恐れず挑戦する。
- ・チームサクサとして活動する。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、3億7千5百万円であり、新商品の開発用機器および生産用金型等であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度は、短期資金の調達枠の確保を目的に、シンジケート方式によるコミットメントライン契約（70億円）を更新、締結しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	2017年度 第 15 期	2018年度 第 16 期	2019年度 第 17 期	2020年度 第 18 期 (当 期)
売 上 高 (百万円)	37,351	39,452	39,300	36,561
経 常 利 益 (百万円)	902	1,869	2,269	2,269
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	576	1,027	974	△217
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	98.64	175.86	166.82	△37.31
総 資 産 (百万円)	39,568	39,321	37,675	36,483
純 資 産 (百万円)	22,118	22,610	22,519	23,033
1株当たり純資産 (円)	3,759.23	3,843.91	3,821.94	3,909.56

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)」は、親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) の金額を期中平均の発行済株式の総数で除して算出しております。
2. 「1株当たり純資産」は、純資産の金額（非支配株主持分を控除後）を期末発行済株式の総数で除して算出しております。
3. 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)」および「1株当たり純資産」は、自己株式を控除して算出しております。
4. 2017年10月1日を効力発生日として当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2017年度（第15期）の期首に当該併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産」を算定しております。
5. 2018年度（第16期）より『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）の適用による表示方法の変更を行いましたため、「総資産」は当該変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
6. 2019年度（第17期）において、過年度における不適切な会計処理および誤謬が判明し、金融商品取引法の規定に基づき過年度の有価証券報告書を訂正したため、第15期および第16期の財産および損益の状況につきましては、当該訂正後の金額を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（2021年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
サ ク サ 株 式 会 社	10,700百万円	100%	情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供
サ ク サ テ ク ノ 株 式 会 社	400百万円	100%	通信機器・情報機器の製造および販売ならびにこれらに付帯する業務

(注) 1. 当社の出資比率は間接保有を含んでおります。

2. 連結子会社は上記の重要な子会社2社を含む8社、持分法適用会社は3社であります。

③ 特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	サクサ株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区白金一丁目17番3号 N B F プラチナタワー
当社および当社の完全子会社等における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	19,796百万円
当社の総資産額	22,242百万円

(7) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っております。

(8) 主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）

- ① 当 社
本 社 東京都港区
- ② 子 会 社 サクサ株式会社
本 社 東京都港区
相 模 原 オ フ ィ ス 神奈川県相模原市
米 沢 事 業 場 山形県米沢市
支 社 4 拠点
営 業 所 6 拠点
- ③ 子 会 社 サクサテクノ株式会社
本 社 ・ 工 場 山形県米沢市

(9) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

区 分	従 業 員 数	前期末比増減数
合 計	1,125名	△14名

（注）従業員数には、非常勤嘱託および臨時従業員104名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先および借入額（2021年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,022百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	434百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	240百万円

2. 会社の株式に関する事項(2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	24,000,000株
(2) 発行済株式の総数	6,244,962株
(3) 株 主 数	4,593名
(4) 大 株 主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
沖 電 気 工 業 株 式 会 社	814千株	13.9%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	320千株	5.5%
株 式 会 社 グ ロ ー セ ル	236千株	4.0%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	233千株	4.0%
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841	176千株	3.0%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	176千株	3.0%
水 元 公 仁	169千株	2.9%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	151千株	2.6%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	145千株	2.5%
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD- SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114	109千株	1.9%

- (注) 1. 当社は、自己株式404,626株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。
3. 沖電気工業株式会社の持株数には、沖電気工業株式会社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式605,980株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 沖電気工業口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)
4. 株式会社みずほ銀行の持株数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式177,800株を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)
5. 2021年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、重田光時氏他共同保有者1名が2021年4月30日現在で376,400株を保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりです。
- | | |
|---------|---------------|
| 大量保有者 | 重田光時氏他共同保有者1名 |
| 保有株式等の数 | 376,400株 |
| 株券等保有割合 | 6.03% |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
丸 井 武 士	代 表 取 締 役 社 長	サクサ株式会社代表取締役社長兼社長執行役員
市 川 修	取 締 役 兼 業 務 執 行 役 員 取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	サクサ株式会社取締役兼常務執行役員
上 田 康 夫	取 締 役 兼 財 務 執 行 役 員 取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	—
片 桐 勇一郎	取 締 役 兼 社 外 取 締 役	沖電気工業株式会社上席執行役員ソリューションシステム事業本部副本部長
竹 内 佐和子	取 締 役 兼 社 外 取 締 役	株式会社堀場製作所社外取締役 東京音楽大学リベラルアーツ学科客員教授
栗 林 勉	取 締 役 兼 社 外 取 締 役	栗林総合法律事務所 代表弁護士
嶋 中 健	常 勤 監 査 役	サクサ株式会社監査役
梅 津 光 男	監 査 役	サクサ株式会社常勤監査役
飯 森 賢 二	監 査 役 兼 社 外 監 査 役	飯森公認会計士事務所 公認会計士
清 水 建 成	監 査 役 兼 社 外 監 査 役	神谷町法律事務所 弁護士

- (注) 1. 2020年6月26日開催の第17回定時株主総会で新たに栗林勉氏が取締役役に選任され2020年11月13日開催の第17回定時株主総会継続会において就任いたしました。
2. 2020年12月4日開催の臨時株主総会において新たに市川修および上田康夫の両氏が取締役役に選任され就任いたしました。
3. 2020年12月4日開催の臨時株主総会において新たに嶋中健氏が監査役に選任され就任いたしました。
4. 監査役飯森賢二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役竹内佐和子および栗林勉ならびに監査役飯森賢二および清水建次の4氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ております。
6. 沖電気工業株式会社は「2. (4) 大株主」(23頁)に記載の当社の大株主であります。
7. 上記のほか、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

8. 当事業年度中に異動した取締役

氏 名	新	旧	異動年月日
丸 井 武 士	代 表 取 締 役 社 長	取 締 役	2020年8月31日
松 尾 直 樹	取 締 役	代 表 取 締 役 社 長	2020年8月31日
磯 野 文 久	取 締 役	代 表 取 締 役 副 社 長	2020年8月31日
大 坂 貢	取 締 役	常 務 取 締 役	2020年8月31日

9. 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退任時の地位	退任事由	退任年月日
松 尾 直 樹	取 締 役	辞 任	2020年10月7日
磯 野 文 久	取 締 役	辞 任	2020年10月7日
大 坂 貢	取 締 役	辞 任	2020年10月7日
中 村 耕 児	取 締 役	辞 任	2020年10月7日
井 上 洋 一	取 締 役	辞 任	2020年10月7日
曽我部 敦	取 締 役	辞 任	2020年10月7日
山 本 秀 男	取 締 役	任期満了	2020年11月13日
江 藤 進	常 勤 監 査 役	任期満了	2020年11月13日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間でそれぞれ、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、被保険者の範囲を全役員(子会社役員等を含む。)とした役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険の保険料は、全額会社で負担しており、被保険者である各役員(子会社役員等を含む。)による負担はありません。補填の対象は法律上の損害賠償金、争訟費用としております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社取締役および監査役の報酬については、「企業価値の最大化を図り、株主の期待に応える」という意識を強く持たせ、その責務にふさわしい処遇とすることを、基本方針とし2019年5月27日の取締役会で決議しております。

また、株主総会の決議により決定した報酬限度額の範囲において、次のとおり決定するものとしております。

ア. 取締役の報酬は、単年度連結業績評価に基づき、基本となる報酬額から一定の範囲で変動するものとしております。

イ. 社外取締役および監査役には、業績連動報酬は相応しくないため、固定報酬としております。

ウ. 役員賞与については、配当することを前提として、単年度連結業績評価に基づき、支給額を決定し、株主総会決議をもって当該年度に在任した社外取締役を除く取締役に対して支給することとしております。

エ. 社外役員を除く取締役および監査役は、役員持株会に報酬の一部を拠出することとしております。

上記の報酬の決定にあたっては、手続きの透明性および健全性を確保するため、事前に独立役員連絡会において意見を聴取したうえで、取締役会において決議するものとしていることから、その内容は決定方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

報酬の金額、時期および方法等は、取締役については、取締役会に、監査役については、監査役の協議によりそれぞれ決定するものとしております。

なお、取締役の報酬等に関する評価・決定プロセスの透明性および客観性を高めることにより、取締役会の監督機能の強化を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を2021年3月19日に設置しました。

本定時株主総会以降の報酬は、取締役については、報酬の金額、時期および方法等は、報酬委員会が取締役会に答申し取締役会が決定します。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員報酬限度額は、2006年6月29日開催の第3回定時株主総会において次のとおり決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（内社外取締役は2名）監査役の員数は4名（内社外監査役は2名）です。

取締役 年額 408百万円以内（使用人給与を除く）
監査役 年額 72百万円以内

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬額の具体的内容を当時の代表取締役社長松尾直樹に委任しました。

個人別の報酬額の具体的内容は、内規に基づいて決定するため、内規を統括する代表取締役社長に委任しました。

なお、2020年12月分以降の取締役の個人別の報酬額については、取締役に委任せず2020年12月4日開催の取締役会において決定しております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	その他報酬	
取締役 (うち社外取締役)	116 (22)	116 (22)	— —	— —	13 (4)
監査役 (うち社外監査役)	51 (33)	27 (9)	— —	23 (23)	5 (2)
合 計	167	143	—	23	18

(注) 上記のその他報酬は、2020年度に発覚した不適切な会計処理に関する特別調査委員会の委員としての社外監査役への報酬となります。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

役員賞与については、当事業年度においては不適切な会計処理等の問題が発生したため支給しておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

<社外取締役>

氏 名	出 席 の 状 況	発 言 の 状 況
片 桐 勇一郎	取締役会（36回中36回出席）	経営に関する豊富な経験と幅広い見識から取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するため助言・提言を行っております。また、経営改革に向けた取組み等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。
竹 内 佐和子	取締役会（36回中36回出席）	豊富な国際経験と幅広い見識から取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するため助言・提言を行っております。また、内部統制システムの再構築に向けた取組み等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。
栗 林 勉	取締役会（11回中11回出席）	主に弁護士として法的な側面から取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するため助言・提言を行っております。また、当社のコンプライアンス体制の構築・維持に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。

<社外監査役>

氏 名	出 席 の 状 況	発 言 の 状 況
飯 森 賢 二	取締役会（36回中34回出席）	主に財務および会計の側面から議事の内容について発言いたしました。
	監査役会（25回中24回出席）	主に財務および会計の側面から議事の内容について発言いたしました。
清 水 建 成	取締役会（36回中35回出席）	主に法的側面から議事の内容について発言いたしました。
	監査役会（25回中25回出席）	主に法的側面から議事の内容について発言いたしました。

(注) 当社不祥事等に関する対応の概要

上記5氏は、2020年度に発覚した不適切な会計処理に関する再発防止策を推進するとともに、社外監査役については特別調査委員会の委員として調査にあたる等、その職務を適切に果たしております。

② 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	1,190百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,216百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額のうち917百万円は、当事業年度において行われた過年度に係る監査および四半期レビューに対する報酬等の額として、当事業年度に支払ったものです。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することをその方針といたします。

6. その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

- (注) この事業報告中の記載金額、持株数および持株比率は、表示単位未満の端数を切捨てて、また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）、比率その他の数値は、表示単位未満を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,523	流動負債	9,200
現金及び預金	7,808	支払手形及び買掛金	4,419
受取手形及び売掛金	8,670	短期借入金	1,056
商品及び製品	1,638	未払費用	870
仕掛品	546	未払法人税等	274
原材料及び貯蔵品	2,187	未払消費税等	563
そ の 他	674	未払引当金	406
貸倒引当金	△1	賞与引当金	198
		役員賞与引当金	952
		その他	3
			453
固定資産	14,959	固定負債	4,249
有形固定資産	8,126	長期借入金	1,259
建物及び構築物	1,026	繰上金	103
機械装置及び運搬具	201	退職給付に係る負債	2,196
工具器具備	314	退職慰労引当金	44
土地	6,568	その他	645
リース資産	3		
その他	12	負債合計	13,449
無形固定資産	1,544		
ソフトウェア	1,505	(純資産の部)	
その他	39	株主資本	22,039
投資その他の資産	5,288	資本金	10,836
投資有価証券	4,256	資本剰余金	6,022
長期前払費用	132	利益剰余金	6,431
繰延税金資産	526	自己株	△1,250
その他	528		
貸倒引当金	△155	その他の包括利益累計額	792
		その他有価証券評価差額金	770
		為替換算調整勘定	8
		退職給付に係る調整累計額	13
		非支配株主持分	201
		純資産合計	23,033
資産合計	36,483	負債純資産合計	36,483

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科 目									金 額	
									百万円	百万円
売上 販売 営 営	売上 費 業	上 及 業	上 及 業	総 一 般 利 益	原 般 管 理 費 益	利 管 理 費 益	高 価 益 費 益	36,561		
								24,802		
								11,759		
								9,470		
										2,288
営 営 営 営 営 営 営 営 営 営	業 取 受 為 受 そ 業 支 持 ア そ	業 取 利 息 替 取 業 分 レ ン ジ メ ン の	外 息 及 補 の	収 び 配 差 償 の	当 金 益 金 他	金 益 金 他	金 益 金 他	105		
								8		
								39		
								57		
								210		
								30		
								60		
								87		
								52		
								229		
経 常 利 益										2,269
特 特 特 特 特 特 特 特									2	
									66	
									68	
									11	
									4	
									35	
									1,941	
									1,994	
税	金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税 等 調 整 額						450	
									97	
									548	
当	期 純 損 失								204	
									13	
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失										217

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

区 分 \ 科 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	百万円 10,836	百万円 6,022	百万円 6,649	百万円 △1,250	百万円 22,258
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△217		△217
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計			△217	△0	△218
当 期 末 残 高	10,836	6,022	6,431	△1,250	22,039

区 分 \ 科 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	百万円 263	百万円 △20	百万円 △180	百万円 62	百万円 199	百万円 22,519
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する当期純損失						△217
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	507	29	193	730	2	732
当 期 変 動 額 合 計	507	29	193	730	2	514
当 期 末 残 高	770	8	13	792	201	23,033

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,275	流 動 負 債	1,959
現金及び預金	1,210	短期借入金	1,008
受取手形	223	未払金	94
関係会社短期貸付金	360	未払費用	7
未収入金	90	賞与引当金	28
未収消費税等	207	関係会社預り金	810
未収還付法人税等	174	その他	10
その他の	9		
固 定 資 産	19,967	固 定 負 債	1,100
無形固定資産	0	長期借入金	1,100
ソフトウェア	0		
投資その他の資産	19,967	負 債 合 計	3,059
関係会社株式	19,893		
関係会社長期貸付金	73	(純資産の部)	
		株 主 資 本	19,183
		資 本	10,836
		資 本 剰 余 金	9,254
		資本準備金	3,000
		その他資本剰余金	6,254
		利 益 剰 余 金	343
		その他利益剰余金	343
		繰越利益剰余金	343
		自 己 株 式	△1,250
		純 資 産 合 計	19,183
資 産 合 計	22,242	負 債 純 資 産 合 計	22,242

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科 目		金 額	
		百万円	百万円
営 業 収 益			
関係会社受取配当金	757		
関係会社経営管理料	739		
関係会社商標使用許諾料	176		1,673
営 業 費 用			
一般管理費			1,043
営 業 利 益			630
営 業 外 収 益			
受取利息	5		
その他の	8		14
営 業 外 費 用			
支払利息	35		
アレンジメントフィー	87		
その他の	31		153
経 常 利 益			491
特 別 損 失			
過年度決算訂正関連費用	1,941		1,941
税 引 前 当 期 純 損 失			1,450
法人税、住民税及び事業税	△28		△28
当 期 純 損 失			1,421

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

区 分 \ 科 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	百万円 10,836	百万円 3,000	百万円 6,254	百万円 9,254
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計				
当 期 末 残 高	10,836	3,000	6,254	9,254

区 分 \ 科 目		株 主 資 本			純 資 産 合 計
		利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		その他利益剰余金			
		繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	百万円 1,765	百万円 △1,250	百万円 20,605	百万円 20,605	
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失	△1,421		△1,421	△1,421	
自 己 株 式 の 取 得		△0	△0	△0	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	△1,421	△0	△1,422	△1,422	
当 期 末 残 高	343	△1,250	19,183	19,183	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月31日

サクサホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 定 留 尚 之 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 山 川 幸 康 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サクサホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サクサホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月31日

サクサホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 定 留 尚 之 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 山 川 幸 康 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サクサホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、子会社等に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、2020年10月12日の監査報告書において報告した当社グループの不正あるいは不適切会計に対する元取締役の関与については、役員等責任調査委員会の2021年3月12日付調査報告を受け適切に対応してまいります。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても以下の点を除き指摘すべき事項は認められません。

財務報告に係る内部統制システムについては、有効と認められるか否かについて精査中であります。なお、2021年5月31日付で会計監査人から整備および運用については是正が完了していない報告がありました。また、監査役会としては、上記不正あるいは不適切会計に関して既に事実調査および原因究明がなされ、経営体制を刷新し、ガバナンス体制の再構築および内部統制システムの不備是正等による再発防止策を策定し、実行を開始していることを確認しています。この再発防止策には取締役会の監督機能の強化策として常勤取締役と社外取締役を同数とすることが含まれていましたが、2021年6月開催予定の定時株主総会において代表取締役社長による暫定的な管掌の兼務を解消するため、常勤取締役1名を増員する議案を提案する予定であり、これにより常勤取締役と社外取締役が同数ではなくなります。この取締役会構成において取締役会の監督機能を維持向上させるためには、社外取締役を中心としたタスクフォース、指名委員会および報酬委員会等の会議体を適切に運用するとともに、取締役会における審議をより一層充実させることにより、執行部門に対する十分な牽制機能を維持していくことが必要です。監査役会としては、これら再発防止策の運用状況を含め内部統制システムの整備運用について引き続き監視、検証してまいります。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月31日

サクサホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	嶋	中	健	㊟
監査役	梅	津	男	㊟
社外監査役	飯	森	賢	㊟
社外監査役	清	水	建	㊟

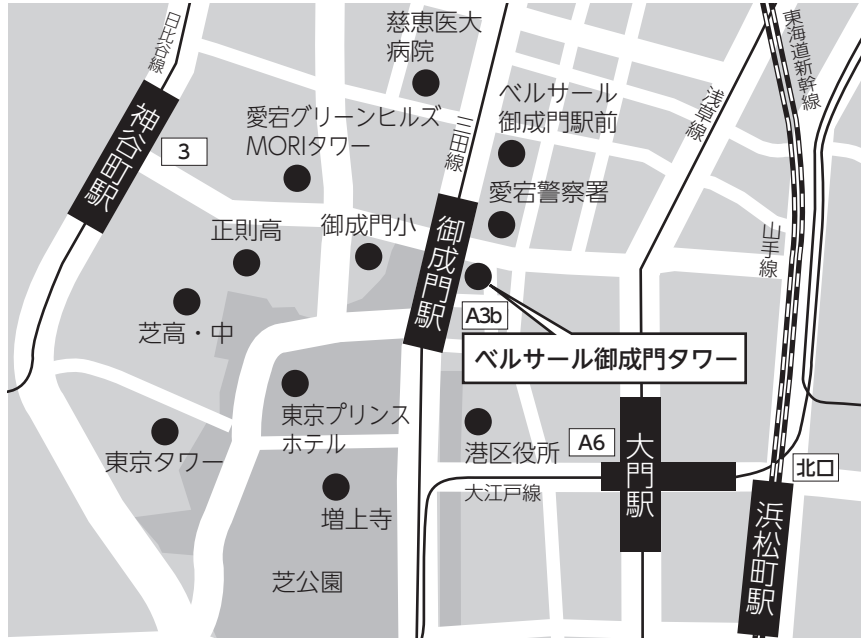
以 上

株主総会会場ご案内図

東京都港区芝公園一丁目1番1号

住友不動産御成門タワー3F ベルサール御成門タワー

TEL 03-6402-5920



(交通)

「御成門駅」A3b出口すぐ(三田線)・「大門駅」A6出口徒歩6分(大江戸線・浅草線)・「神谷町駅」3番出口(日比谷線)・「浜松町駅」北口徒歩11分(JR線・東京モノレール)

(受付開始時刻)

当日の受付開始時刻は午前8時45分を予定しております。